

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【公開番号】特開2011-43803(P2011-43803A)

【公開日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2010-160671(P2010-160671)

【国際特許分類】

G 02 B 7/02 (2006.01)

【F I】

G 02 B 7/02 E

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの端子を含む第1端部と、少なくとも1つの端子を含む第2端部と、前記第1端部と前記第2端部との間に配置され畳まれて重なり合っている畳み部と、を有するフレキシブル配線と、

前記第1端部を保持する第1支持枠と、

前記第1支持枠に対して第1方向に移動可能に配置され前記畳み部を保持する第2支持枠と、

を備え、

前記畳み部は、前記第1方向と異なる方向に畳まれている

レンズ鏡筒。

【請求項2】

前記第2支持枠は、第1保持部と、前記第1保持部と向かい合って配置された第2保持部と、を有しており、

前記畳み部は、前記第1保持部と前記第2保持部との間に挿入され、前記畳み部が曲げられることにより生じる復元力によって前記第1保持部に向かう方向と前記第2保持部に向かう方向に付勢され前記第2支持枠に保持されている、

請求項1に記載のレンズ鏡筒。

【請求項3】

前記第2保持部は、前記第1方向と垂直な第2方向に前記第1保持部と向かい合って配置されている、

請求項2に記載のレンズ鏡筒。

【請求項4】

前記第2保持部は、前記第1保持部よりも外周側に配置されており、前記第2支持枠の外周部を形成している、

請求項2または3に記載のレンズ鏡筒。

【請求項5】

前記第2支持枠は、前記畳み部と前記第1方向に当接可能に配置された第1規制部を有している、

請求項2から4のいずれかに記載のレンズ鏡筒。

【請求項 6】

前記第1規制部は、前記第1保持部と前記第2保持部とを連結している、
請求項5に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 7】

前記第1保持部は、前記第1規制部から前記第1方向に延びており、
前記第2保持部は、前記第1規制部から前記第1方向に延びている、
請求項6に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 8】

前記フレキシブル配線は、前記畳み部と前記第2端部との間に配置された第2中間部を
有しており、

前記第2支持枠は、前記第2中間部と前記第1方向に当接可能に配置された第2規制部
を有している、

請求項2から7のいずれかに記載のレンズ鏡筒。

【請求項 9】

前記第2保持部は、前記第1方向の端部に切欠きを有している、
請求項2から8のいずれかに記載のレンズ鏡筒。

【請求項 10】

前記フレキシブル配線は、前記畳み部と前記第1端部との間に配置された帯状の第1中
間部を有しており、

前記切欠きは、前記第1中間部に対応する位置に配置されている、
請求項9に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 11】

前記切欠きの幅は、前記第1中間部の幅よりも広い、
請求項10に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 12】

前記第2保持部は、前記第1中間部の幅方向の基準位置を示す位置表示部を有している
、
請求項10または11に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 13】

前記第2保持部は、前記第1保持部よりも前記第1方向に短い、
請求項2から12のいずれかに記載のレンズ鏡筒。

【請求項 14】

前記第1保持部は、前記第1方向に平行に配置された第1保持面を有しており、
前記第2保持部は、前記第1方向に平行に配置された第2保持面を有しており、
前記畳み部は、前記第1保持面と前記第2保持面との間に挿入されている、
請求項2から13のいずれかに記載のレンズ鏡筒。

【請求項 15】

前記第1保持面は、前記第1方向に平行な平面であり、
前記第2保持面は、前記第1方向に平行な平面である、
請求項14に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 16】

前記第2支持枠は、前記第2端部を保持している、
請求項1から15のいずれかに記載のレンズ鏡筒。

【請求項 17】

前記畳み部は、前記第1方向と垂直である方向に畳まれている
請求項1に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 18】

請求項1から17のいずれかに記載のレンズ鏡筒を備えた撮像装置。